

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8346
担当部課名	保健所	保健予防	課	感染症予防
事務事業名	感染症発生動向調査事業		事業コード	12220

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	生涯にわたる健康づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第2節	市民健康づくりの推進	12
施策名	第2施策	保健サービスの充実	年度

2 実施根拠及び関連法令等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第14条（以下「感染症予防法」という。）
 感染症発生動向調査事業実施要綱（国要綱）

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象（誰、何）	
感染症予防法に基づき、感染症の発生予測及び予防対策の効果的な実施を図るため、 感染症の発生状況、動向及び原因の調査を行い、関係機関に情報提供する。 ・全数把握対象疾患：1～3類感染症及び4類感染症のうち33疾患 ・定点把握対象疾患（指定医療機関から届ける。）：4類感染症のうち28疾患		市医師会、届出指定医療機関（定点）、市関係各課機関、市民	
		対象数	-
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
・感染症発生状況の把握 患者定点……29医療機関 病原体定点……4医療機関 ・病原体の検査……69検体 ・情報の還元……毎週42箇所 ・市医師会実施の感染症サーベランス事業への補助（経費内容） 報償費1,560千円 需用費 139千円 役務費1,033千円 負担金、補助及び交付金325千円		結核・感染症予防対策の推進	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	相模原市保健医療計画
		計画年次	14年度～22年度
		感染症予防とまん延防止対策	

4 評価指標

指標名	感染症発生動向調査（週報）報告率	感染症発生動向調査（月報）報告率
指標式	年間報告数 / 報告医療機関数（38箇所）×51週	年間報告数 / 報告医療機関数（4箇所）×12ヵ月
指標設定の意図	動向調査の報告数を保ち、精度向上を図る	動向調査の報告数を保ち、精度向上を図る

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度（評価対象年度）		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標		0	a 1,540	b 1,938	1,938
指標			c 48	d 48	48
指標			e	f	
事業費	決算（予算）額	3,698	3,057	4,503	4,104
	人員・時間数	0.28人	0.28人	0.28人	0.32人
	人件費	2,358	2,358	2,358	2,694
	その他経費				
合計	0	6,056	5,415	6,861	6,798
特定財源		1,876	1,692	1,817	1,889

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 B ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 89.7%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%>)		
$\frac{a}{b}$	$\frac{1,540.0}{1,938.0} \times 100 = 79.5\%$	$\frac{c}{d}$	$\frac{48.0}{48.0} \times 100 = 100.0\%$
		$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$
理由 :	集計された調査結果を還元する際、報告期限厳守を通知しているが報告忘れがある。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	感染症予防法に規定されており、感染症予防対策を図る上で必要である。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	国、県、市で使用の感染症発生動向調査のオンラインシステムは、効率良く活用している。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	感染症予防法で規定されているので、市が行うことが適当と思われる。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 :	市民への情報提供は、現行媒体(広報紙など)を通してのみであり、読者層は限られた人のみであり、必ずしも十分であるとはいえない。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	感染症予防法の主要な柱であり、感染症予防対策を図るために有効である。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 市民への情報提供を行なうことにより、感染症発生 の注意を促すことができる。
	<p>コスト改善余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 情報還元を電子化することにより、郵便料、人件費及其他消耗品経費の削減につながる。

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	全国の保健所で実施されている。
今後の進め方		説明	感染症予防対策を図るため、市民への情報提供については検討する必要がある。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続		
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--